

会 議 録

会議の名称		第2回学区審議会		
開催日時		令和6年10月18日(金) 開会 15:00 閉会 17:00		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟 会議室1		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	茂在哲司、中野真粧美、新井清司、森田修司、篠田さゆり 野口恵実、阿部未保子、宮本美穂、小森谷さやか、小原正彦 野澤洋夫、宮崎栄二、張元政治、沼尻正則、藤井穂高 樋口直宏、巢籠健太郎		
	事務局	教育局次長 久保田靖彦、教育局統括監 中根英明 学び推進課課長 岡野知樹、健康教育課長 柳町優子 教育施設課課長 大口勝也、教育施設課主事 山田せりか 学務課課長 笹本昌伸、学務課課長補佐 川又文江 学務課係長 大友博幸、学務課主査 菅原理恵 学務課主任 霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 小規模校の取組等について (2) 教員数当たりの児童数等について (3) 学校別の将来推計について (4) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 小規模校の取組等について (2) 教員数当たりの児童数等について (3) 学校別の将来推計について (4) その他 3 閉会			

<審議内容>

1 開 会

2 議事

会長：それではよろしく申し上げます。それでは、会議の進行をさせていただきます。つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定により、審議会の開催は委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員24名中17名出席ですか。はい。17名の出席により、本会議は成立していることを報告いたします。傍聴者はよろしいですか。それでは議事に入ります。本日の審議会では、事前に事務局から連絡があったとおり、資料などをもとに、ある程度自由に、各学校の将来像について意見や疑問を発散していただき、次回以降に集約していくという形を考えているとのことですので、ぜひ、活発な意見をいただければと思います。まずは、議事(1)として今後の適正配置を考える上で必要な情報として、前回の審議会では話題となった、小規模校の取り組みなどについて資料がありますので説明をお願いします。

事務局：資料1についてご説明いたします。小規模校プロジェクトについてですが、市内小規模校5校、柳橋小、谷田部南小、真瀬小、前野小、要小を対象とし、児童同士の交流や、教職員の教育実践の共有等を行うことで、学校の活性化を図ること目的として実施しています。小規模校は、校内での児童交流の幅が限られるため、他校との交流を通して学びを深める機会としています。また、クラス全体での交流に留まらず、ペアやグループ単位での交流も積極的に行い、対話的な学びを進めています。教職員間では、異学年での学びや地域の方、外部人材を活用した学びなど、各校で工夫した教育実践を共有することで、教育の幅を広げられるようにしています。次に、イエナプラン教育の理念を取り入れた教育活動についてご説明

いたします。まずは米印1に注釈を書いておりますが、イエナプラン教育について触れたいと思います。イエナプラン教育は一人一人を尊重しながら、自立と共生を学ぶことを重視した、ドイツで生まれた教育方法となっています。ここでは、異学年の子供たちでグループを作り、学校生活を送ることで、それぞれ教え合いや助け合いを学ぶとともに、個々の違いへの尊重なども育むことをねらいとして取り組んでいるところです。あとはサークル対話等の手法で、車座になって様々なことを話し合う対話ですとか、子供たちが共同で探求する学習過程の工夫と、各自が学習計画を立てながら自らの学びを進めるといったところが大きな特徴となっています。次に、先日の会議ではSTEAM教育のお話もさせていただきましたので、米印2、STEAM教育のところをご説明いたします。それぞれお書きしているように、科学、技術、工学、芸術教養、数学の頭文字を取った言葉です。現在、AIが劇的にお仕事や生活のあり方を変えている状況がございます。人が求められている将来の仕事というものは、単純作業から独創的で創造性の高い生産性が求められる仕事へと変容していることから、時代のニーズに対応できる子供たちの資質能力を育成する教育という位置付けで取り組んでいるところです。では、上に戻りまして教育活動についてですが、このようなイエナプラン教育、STEAM教育のもとで、公立学校の仕組みに合わせて理念を取り入れた教育活動の展開ということになっていきますので、あくまでも公立学校の枠を大きく逸脱しないですね、枠内での取組みとなっています。子供たちの主体性を促し、自立的な学習者の育成、コミュニケーション能力や共同力、表現力の向上、または、子供たちの自主的な活動による学校づくり等を目指しているところです。すでに令和4年度より谷田部南小学校で先行研究をスタートしております。昨年度からは小規模校プロジェクトを発足させ、現在に至っているところです。続いてですが、複式学級での授業ということでご説明させて

いただきます。連続する2学年の人数が16人以下、1年生を含む場合は8人以下ということになりますが、その場合において2つの学年で複式学級を編成します。1人の先生が2学年を担当するという形で文科省の学級編成基準に示されているところです。仮に複式学級になった場合には、県が配置する県費加配教員の申請や市費加配教員の配置などを検討して、本市としましては、複式学級を1名の担当ということではなく、2名の教員で進めていくことを考えているところです。その際には、1人で学年を指導する場面もありますが、2学年一緒に指導する場面等も考えられますので、より教科や領域の特性に応じて子供たちに効果的な指導ができるよう柔軟に対応していきたいと考えているところです。また、市としましては、小規模特認校の位置付けをすることで、市内全域からですね、お子さんたちが通われるという制度を進めれば、一定の人数を確保できるということを見込んでおりますので、そちらの方でも進めていきたいと考えております。簡単ですが、以上になります。よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。ということで、今日は資料の1、資料の2、資料3というふうに用意していただいておりますので、資料ごとに確認していく作業が中心になりますので、まず今回の資料の1は前回色々と事務局からご説明がありましたが、口頭でのご説明ということもあってわかりにくいということで、共通理解を図るという趣旨でこのような資料を作っていただいております。この資料の1について、ご質問ご意見等があればお受けしますがいかがでしょうか。素朴なものでも構いませんし、分からないところがあれば出していただければと思います。

副会長：確認ですが、今、小規模校プロジェクトは令和4年から谷田部南小で先行研究を始めていたという時系列でお話いただいて、最後に小規模特認校のことも考えているということでした。この小規模特認校については、前回のお話ですと、この小規模校プロジェクトをやってないところからで

した。新しい学校ができて栗原小が小規模になったときに、小規模特認校として運営していこうかなということで、検討しているというお話だったと記憶しているんですが、間違いはないか確認したいと思います。

事務局：はい。今、委員がおっしゃる通りで間違いありません。

会長：今、個別の小学校の名前も出ましたが、この特認校の説明がちょっと足りないので、特認校というのはどういう仕組みなのか、簡単に説明していただけますか。

事務局：はい。小規模特認校ですが、基本的には学校毎に学区を設定しています。ただ、その小規模特認校ということで、そちらの方に制度を移行した場合には、基本的な学区という概念がなくて、市内どこからでも選択制としてその学校を選べるというような、そういった制度になります。

会長：その場合は何か特徴を持たせるという理解で良いですかね。それとも単に学区がないという理解で良いですか。

事務局：はい。その場合は特徴をある程度強調してですね、その学校での取り組みについては、広く発信していくことになるかと思います。そこに取り入れるのが、先ほどご説明したような小規模校プロジェクトで、ある程度特徴的な取り組み、小規模校の良さを生かした取り組み等のイェナプランの理念の教育を中心としたところを押し出していけるような形を考えています。

会長：ということで、ある特徴を出して、そういう特徴のある教育を受けたいお子さんが市内から集まってくることによって、小規模校対策にしたいという、割と特認校制度というのは全国であるんですが、つくば市でもそういう仕組みを取り入れることを検討しているというようなご説明になります。ありがとうございます。他はいかがですかね。大丈夫ですかね。この資料の1について、また関連することで戻ることがあるかもしれませんが、このような小規模校の取り組みを現在行っていて、これからも複式学級

についてはこのような形で、あともう1点、私の方から確認させていただきたいのは、複式学級になるかどうかというのは適正配置というか統廃合を考えた際の1つの大きな基準になりますが、つくば市の場合は、複式学級というものが仮に生じる学校が出たとしても、まずは2人の教員を配置する、複式学級でここに書いてあるように、2つの学年が1つの教室で学んで1人の教員から教わるというのが一般的なので、日本の場合、一般的には各学年で教科書を使わなきゃいけないので、非常に制約がある、1つのクラスに2つの学年がいて、別の教科書を学ばなきゃいけないとかっていうのでちょっと規制が厳しいので、そういう意味で教育条件的にそれが望ましくないということで、適正配置の基準にしているところが多いんですけども、つくば市の場合はそうではなくて、まずは2人の教員は配置を検討しますというのがお考えになります。その時に、複数の教員を配置すると言っても、県が配置する県費加配教員というのは、申請して認められれば人がつくという仕組みなので、つかない場合もあるみたいなんです。ただ、その場合につくば市の場合は市費ということなので、市の予算で教員を配置するというようなお考えがあるというところなので、複式になりました、2人の教員を配置する予定でした、でも県からは認められませんでということがないように、市費加配教員の配置を検討し、というふうに書かれているというところも1つのポイントかなと思いますので確認させていただきたいと思います。それでは続いて資料の2の方に行きますかね。議題の(2)としてこれも前回の審議会で出た教員1人当たりの児童数などについての資料がありますので、説明をお願いします。

事務局：はい、事務局です。資料2を説明させていただきます。前回の審議会では話題として上がりましたので、私の方で今年度の学校基本調査ということで、5月1日時点の数字となりますけれども、そちらを取りまとめて作成したものが資料2となります。左側の教員数の計本務となっております

のは、学校基本調査の文言をそのまま引用しておりますので、こういった表記になっていますが、細かい定義はありますが、概ねフルタイムの学校の先生の数とお考えいただいて特段問題はない数字かと思います。児童数は全校児童の数ということで、こちらの方を割り返したものが、色塗りになっている列になります。教員数につきましては、学校にいらっしゃる校長先生、教頭先生、教務主任の先生など、クラスを持っていない方も含まれておりますので、結果として、どうしても小規模の学校につきましては、教員1人当たりの児童数が少なくなるという傾向がどうしても出てまいります。あと特別支援のクラスの先生の数も含まれておりますので、特別支援の学級数によっても、ぶれというのは若干出てくるころかなと考えております。1つ1つは各自ご覧いただければと思いますが、教員1人当たりの児童数というところで、かなりぶれは出てまいります、真ん中ぐらいですね、話題に出ております谷田部南小学校につきましては、やはり児童数が全体で56名ということですので、4.0という外れ値が出ております。先ほどありました小規模校プロジェクトに上がっているような要小学校、前野小学校などもやはり10を切るような数字になってきます。こういったところはやはり、どうしても校長先生や教頭先生の割合が大きくなってまいりますので、こういった数字が出るのかなというところでございます。あわせて、上の2つですね、みどりの南小学校、研究学園小学校あたりは、現在数字としては高くなっているところが見えますが、こちら、例えばみどりの南小学校につきましては、大体同じぐらいの谷田部小学校、児童数740人という数字の中では、かなり学級数に違いがあることが、ちょっと外れたところで申し訳ないですけど、そういったところもありましてこういった数字も出てきてしまうところで、ぶれは出てきてしまうところです。こちらの資料の一番右に、学級数当たりで割り返したものがございまして、こちらで見ていただきますと、県の基準によ

り配置されているということですので、そちらのぶれはかなり縮小されておりました、きちんと学級数で割りますと、それほど大きな差が出ていないという形で見ていただけるかなとは思っております。そういった形で小学校、中学校、義務教育学校ということになっております。中学校はまた次のページになりますが、教科担任制ということもございますので、クラス数、生徒数だけではわからない部分も出てくるのかなとは思っております。ただ、外れ値的なところだと、中学校につきましても、上2つですね、みどりの南中学校、研究学園中学校につきましては、ここ1、2年に開校した学校で、もともと元の中学校に残ってもいいですよという新設校の理由で異動していない生徒もおりますので、もともとの生徒数が少ないというところが現状ございます。ですので、そこが概ねもう1、2年して解消してきますと、大体が中央値に戻る、ぴったりという形が見えてくるのではないかなと思っております。義務教育学校もこちらの方で同じような算出をしております、児童生徒数の差がありますけれども、そういったところで同じような考え方はできるかなと思っております。小規模、大規模であることによって先生の負担について前回話題となりましたので、資料をご用意させていただきました。簡単ですが説明は以上です。

会長：はい、ありがとうございました。ということで、小学校だと学級担任制ということで、中学校だと教科担任制ということなので、中学校だと何かあれですね、すごい教員1人当たりの生徒数がものすごい少なくなってしまうんですね。というのと、つくば市の場合は義務教育学校がとても大きいということで有名ですが、そこでも教員1人当たりの児童生徒数にすると19とか16というような数値なので、それだけ先生方が多いってことの表れなのかもしれません。ということで、教員1人当たりの児童生徒数ということが、そんなに大きくないということはこれでわかると思いますが、むしろ、教員数で割ると結構小さいところが目立つというようなデ

一タかもしれません。こちらについて何かご質問ありますか。

委員：今、教員1人当たりの児童生徒数というところを出していただいているが、実際クラスとか見ると、30人規模とか、別に教員1人当たりの児童生徒数で割って、この数字だけ見ると少なく見えますが、実際はサポートして下さる先生もいらっしゃると思うんですけど、違うのかなって思ったりします。あと、小学校については、5校小規模の学校がありますが、同じようなクラス数、教員数で130人ぐらいが基準なのかわかんないんですけど、小規模校の予備軍もあるので、来年度以降は小規模になるという検討をした方が良くないかなと思いました。以上です。

会長：確かに大きい学校の場合は、1学級の児童生徒数が実際には大きいけど、先生の数も沢山いるので、教員1人当たりに直すとこのような数字になるけど、1学年、1つの学級の児童生徒数は大規模校の方が大きいというのは、それはおっしゃる通りなので、そのあたりもちょっと確認する必要があります。ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。はい、今日はデータが出てきていますので、資料の3の方をご覧いただきたいと思います。前回の審議会を受けて用意していただいた資料について、今説明がありましたが、これらの資料も参考にさせていただいて、議事の3として学校別の将来推計を見ながら、今後の学校の適正配置の方針について審議会として意見を上げていくこととなります。今回は、個別の学校の今後どうするということまではいきませんので、各学校が今どういう状況なのかということこれから丁寧に説明していただいて、それを受けて委員の皆さんからご意見をいただいて、次回以降、適正配置の計画を作っていきますので、そのための事務局の参考にしたいという趣旨になります。よろしくお願ひします。ということで資料の3が大きいですが、丁寧に説明していただいた方が良くないと思いますので、時間かかるかもしれませんが、説明をお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。資料3-1をご覧ください。こちらは、事前にメールで配信させていただいたものから、少し教室数であったり、特別支援の学級数であったりとか一部修正させていただいておりますが、全体の傾向としては同じものでございますのでご了承いただければと思います。資料3-1として出しておりますのが、今回作っております学校の適正配置計画の第5章という形で、前回見ていただいたものの後ろにこういった形で学校毎の将来推計ということで記載する予定のページです。簡単にまず1ページの方からですね、中ほどの基本情報というところで、そこを改めてご説明をいたします。左側の①から④は記載のとおりです。真ん中の表ですけれども、⑤、今年度の児童数ということで、通常級と特別支援学級の児童生徒を全て足した数がこちらの数字となっております。⑥の学級数は今年度の学級数となっております。⑦、⑧につきましては、今後開発の関係であったり、今後大きく異動する可能性がある部分ということで挙げさせていただいております。一番右の部分が現在の学校の教室数等の状況でございます。⑨となっておりますのが、今年度の普通教室数をカウントしたのとなっておりますけれども、こちらにつきましては、現在普通教室として使っているもの以外もですね、最大限使える数ということで考えておりますので、現状は多目的室とかですね、そういった形で使っているものも含めまして、普通教室の大きさの部屋の数ということで、もし最大限使うとしたらこのぐらい使えますという数をカウントしたのとなっております。⑩の特別支援教室数につきましても、いわゆる特別支援の教室は普通教室よりも小さめの教室、通常の教室の概ね半分ぐらいの大きさの教室を使っております。そういった形でもともと作られている部屋の数をカウントしたもの、もしくはそこに転用できるような教室数をカウントしたのとなっております。次の⑪から⑬の部分が、最大時使用教室数の想定ということになっております。学校毎に、何年度に一番多く教室を使いま

すという形を算定しております、こちらの1ページの例は大曾根小学校になります、令和7年度に普通学級19、特別支援学級6ということ
を、一番多いものというふうに想定をしております、どうしても教室の
カウント上分かりづらいところは出てしまいますが、最大に使った場合、
⑪の普通教室数、こちらは19教室使います。特別支援教室につきましては、
もともとある特別支援教室を2つ使います。そして⑬ということで、
それでは足りない部分は普通教室を転用して使いますということで、特別
支援学級に必要な教室数ということで出しております。⑭に不足教室数と
いうことで、こちらの⑪、⑫、⑬を見た場合に、⑨ですね、普通教室数が
足りなくなるであろうということが見込まれる場合はこちらの⑭に出てく
る形となっております。⑨、⑩番が現在ある教室数、⑪から⑬が最大限使
う教室数という形で考えていただければよろしいかなと思っております。
2ページ目に行きまして、こちらにも例がございますけれども、学校毎の推
移グラフが真ん中にご覧いただけます。記載の通りですけれども、折れ線グラフ
で示されているのが児童生徒数で、下の棒グラフが必要となる教室数、学
級数という形になっております。背景に着色しているものが現在の保有教
室数でして、こちらを超えてくると教室が不足になるというような形の見
方となっております。グラフの上のところ、今回は標準ということで書
かれておりますけれども、第1回でお示ししました通り、小学校につきま
しては12から24学級を標準規模、中学校につきましては12から18学級
を標準規模、義務教育学校については18から45学級を標準規模という形
で、つくば市の基準の方を設けさせていただこうと思っておりますので、
それに照らし合わせたときに、学級数が標準か、大規模か、小規模かとい
うところが、こちらのグラフの上のところ示されているものです。2ペ
ージの下部分、ご説明いたします(3)としまして、小学生につきまして
は、今年度は6年生がまだ40人学級となっておりますが、1年生から5年

生は35人学級となっています。来年度からは小学生は35人学級が6年生まで全てとなりますので、そういった形で数字を算定しております。3ページになりまして、ここは細かい話になりますが、県から学級数の弾力化というものがございまして、ここまでは皆様、特に覚えていただく必要はありませんが、35人以上の学級が3学級以上ある場合には、特例として、学級をもう1つ加えていいですよという形の学級編成の基準がございまして、そういうことも加味した形で中学校につきましては、学級数を計算しております。大きい2番の児童生徒数の推計の方法についてご説明します。つくば市の方では、現在、情報政策課の方で独自に人口推計を行っております。こちらはコーホート要因法というのが国でも行われている一般的な推計の方法ですが、そちらにプラスしてつくば市独自の状況ということで、開発の状況などを見込んだ形で、つくば市の方で独自に人口推計を行っております。そちらを小学校区単位で計算をし直した形で、今回こちらの児童数の推計を出させていただいております。あわせて中学校1年生の移行値につきましては、私立及び県立への受験の実績なども考慮しまして、若干減少させております。また、指定学校変更制度ということで、学校が選べる地区もございまして、そういったところも実績によって考慮しております。全体の見方の部分をお話しさせていただきまして、次のページから個別の小学校、中学校の将来推計となります。では、1つずつ説明させていただきます。まず(1)大曾根小学校です。最大のところが、令和7年度ということで、普通学級が19、特別支援が6ということで想定しております。こちらにつきましては、長期にわたりまして標準規模を維持するという形を想定しております。すいません、1点こちら補足をさせていただきますが、令和6年度、こちらの数字につきましては、現在の実際の児童数、学級数を示させていただいております。令和7年度以降につきましては、人口推計を学校区毎に割り振ったものになりますので、ど

うしても令和6年から令和7年、直近の部分につきましては、乖離が出てしまうところがあります。こちらは在校生の割合を、どうしても分けきれないところがあります。人口推計のデータをそのまま令和7年度以降は使っておりますので、そういった差異は出ております。こちらの細かい数字につきましては、そういった調整ができるかどうか、改めて今調整をしているところでございますが、お話ししております通り全体の傾向としましてはこのまま推移しますのでご了承いただければと思います。続きまして(2)前野小学校です。こちら推計でいきますと、令和15年に1教室増えまして7学級、特別支援が3学級というのが最大を想定しております、規模としてはずっと小規模を維持するという形でございます。次のページになります。要小学校でございます。こちら令和9年度頃から、普通教室は6、特別支援が3という形が最大を想定しております、小規模校で推移する見込みでございます。吉沼小学校です。概ね、普通教室6、特別支援3をずっと維持する形を想定しております、こちら小規模校を維持する見込みとなっております。

事務局：会長、どうでしょう、全校やった方がいいのか、例えば学園ごとに1回まとめてやっていくか、ひと通りやってしまってもよろしいですか。

会長：そうですね、でも結構なボリュームなので、分けた方が良くもしいですね。そうすると今までのところで、大穂学園の説明が終わったって理解でよろしいですか。わかりました。それでは、細かく切っていきましょうかね。はい、ありがとうございます。ということで学校の数も多いですし、全部説明していただくと結構な時間がかかると思いますので、分けて、学園毎に説明いただいて、それでご質問があれば出していただいて、各学校の状況について共通理解を図っていくということにしたいと思いますが、まず今のご説明の4ページ5ページの大穂学園の4校の小学校について、ご質問等あるいは何かコメントがあれば出していただきます

が、いかがですかね。これ表の見方がよく分からなくて教えていただきたいんですが、例えば、(1)の大曾根小学校の場合は、令和6年度の学級数というのが真ん中の2段目にあって、今年度の学級数が普通18、特別支援6と書いてあって、右側の方に行って最大時使用教室数というのがあって、特別支援は特別支援学級がもともと2つで、教室へ転用が2クラスということで4クラスは最大でできるとなって、現状で6って書いてあるのはどういうふうに理解すればよろしいですかね。

事務局：失礼いたしました、そちら説明が漏れていたところでした、ありがとうございます。こちらの特別支援教室の使用の考え方になってくるんですけども、特別支援教室としてもともとある小さめの教室というのは、もちろんそのまま教室を使う形になりますが、普通教室転用という形になった場合につきましては、普通教室の方を概ね半分の大きさに仕切りまして、普通教室1教室を特別支援教室2教室で使用するという形で行っております。そういったことで、今お話いただきました大曾根小学校につきましては、普通教室転用が2となりますと、特別支援教室が4使えるということですので、4+2の6教室は使えますよということになります。今回、普通教室数が足りるかどうかというところをお見せした方が良いかないというところで、普通教室を2教室使いますという書き方にしておりました、最大教室数の中の普通教室の19教室と普通教室転用の2教室を足して21教室なので、その表の上の令和6年度普通教室数28には達しないから大丈夫ですね、というような見方をさせていただいているところです。

会長：分かりました。ただ、それが説明としてないと数字が間違っているのかなとも読めるので、そこは何らかの形で説明をつけていただいた方がいいかもしれませんね。はい。ありがとうございます。ということでこの大穂学園については、3校が小規模校で推移するという予測になっていると

ころです。お願いします。

委員：表の見方で1点確認をさせてください。大曾根小学校、先ほどの説明で令和6年度の数に関しては、令和6年度5月の人数で出していますというご説明でしたので、これが実数、今の現在の6年度の数というふうな捉え方をして良いのかなと思いますけども、例えば、大曾根小学校、令和6年度の1年生が77名、転出、転入が今後ないという前提でいくと、この77という数が令和10年度の5年生のところに当たってくるのかなと思っていまして、それが96名。ということは、先ほどの人口の何か調整が入って、この地区に関しては、この子たちの他に今後20名近くが増えてくるという想定で数字を出している。そういう考え方でよろしいでしょうか。

事務局：はい、事務局です。こちらにつきましては、令和6年度が実数となっておりまして、令和7年度以降は、児童数、人口推計をもとに、令和7年、8年ということを出しておりますので、どうしてもスタートが違ってしまっているというところは現状ございます。やはりどうしても、77名が96名になる地区かと言われると、そこは難しいところではあるかと思うんですけども、現在の実際の人口推計から見た児童推計という形になりますと、こちらの数字ということで、現状は人口推計の生の数字をそのまま使っているものが令和7年度以降出ておりますので、直近の部分との児童数と比べたときには、委員におっしゃっていただいた通り乖離が出る部分もあろうかとこちらも認識しております。

委員：はい、わかりました。他の地域では逆に減っているところとかもあったものですから、その辺どうなのかと思いましたが、わかりました。ありがとうございます。

会長：はい。他、お願いします。

委員：確認ですけれども、人口推計のところ、前回のご説明の中につくば市

全体としては、もうすでに子供の人口というのは今ピークでこれから減少を迎えていくと。我々はTX沿線開発に関わっているものですが、常にTX沿線はどんどん増えていくという中でトータル的には減っていくということは、周辺地域はどんどん減っていくんだらうなっていうふうに思っただけなんです。その中で、例えばこの前野小学校を見ると、令和6年と令和7年の違いはその現状と推計の差だというのはわかりますが、令和7年から増えていくような推計になっていまして、あと5年前の報告書とも今見比べていたんですけれども、5年前の推計を見るとほぼ横ばいみたいな感じで増える要素がなかったように見えたんですが、これは人口推計の中身の話なので分析は難しいかと思うので、この場で回答は求めませんが、若干ちょっと感覚とずれがあるような気がしたのでその辺分析した方がいいかなと思いました。

事務局：事務局です。どうしてもその人口推計の中身の計算の話で、細かいことを言われますと難しいところはありますが、現状出生率であったり、そういうところの見直しはかかっているのかなということは考えられます。あとは地域的にどこを含んでいるのかとかそういうところなのかなと思いますが、担当部門ともう一度調整をしてみたいと思います。ありがとうございます。

委員：確かに推計をもう1回調べていただくというのは良いことだと思うんですけれども、玉取では、毎年2、3軒増えて、若い夫婦が家を建てて入ってきますので、大穂地区は14区会全部調べたわけじゃないですけれども、多少増えていることは事実です。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

副会長：はい。先ほど特別支援教室に普通教室を転用するというところのお話なんですけれども、例えば、最初の大曾根小学校ではもうマックスまで行っているということで、今本当に発達ということで、特別な支援が必要だとい

う子が増えている中で、その普通教室が転用できる数が今2ということなんですけれども、それと普通教室の違いというのは、具体的にはどういうことなのか、もっと必要になった場合、その普通教室をさらに転用するには何か特別な工事が必要になってくるとか、そういうところを確認したいんですが。

事務局：はい。教育施設課です。今、学務課からありました通り各学校の施設については、教育局内で各課連携しまして、児童生徒数の推計を注視しながら児童生徒が増加する場合には、今言ったように教室転用であるとか、場合によっては増築とか、あとは校舎リースというような形で検討しています。あと、普通教室を転用するということは、先ほど言いましたように、普通教室に間仕切りを入れるとか、あと黒板を入れるなど、使い勝手のいい教室に転用するという意味です。

副会長：そうすると普通教室転用のその2教室と、というのは、もう何か間仕切りを入れるようにルールが引いてあるとか、そういうことではなく、普通教室の転用としては2教室がマックスだという考えだということですかね。

事務局：はい。おっしゃる通りで教室転用にするにあたっては、工事が必要な場合、間仕切りを設置する工事が必要な場合は、計画的に設置するということで、あと、簡易的な間仕切りであれば備品で整備すると、いろんな整備の仕方はあるんですけども、工事として普通教室に間仕切りを入れるというような形になります。

会長：はい、ありがとうございます。時間もありますので、とりあえず次のところに行きましょう。また何かお気づきの点があればもちろん戻っていただいて結構ですので、それでは、次ご説明お願いします。

事務局：はい。では、6ページの方で豊里学園になります。沼崎小学校です。こちらにつきましては令和7年度が最大という形で見込まれておりまし

て、普通学級 16、特別支援 4 という形でして、令和 25 年度まで見まして、ずっと標準規模を維持するという形です。(6)今鹿島小学校、こちらにつきましては、普通学級 6、特別支援 2 がずっと維持されるという見込みで小規模校として維持するという見込みでございます。次のページになります。上郷小学校になりまして、こちらが現状の普通学級 10、特別支援 2 というものが概ねピークであろうというところで若干の減少傾向ではございます。こちらの方も小規模で維持するという見込みです。豊里学園は以上でございます。

会長：はい。豊里学園の 3 校について今説明をいただきました。小規模で推移しますが、著しく減っていくということでもなく、割と落ち着いた感じの児童数にはなっていると思いますが、豊里についてご質問等あればお受けしますがいかがでしょうか。よろしいですかね。はい、じゃあ次行きましよう。

事務局：はい。7 ページの下から輝翔学園です。谷田部小学校でございます。谷田部小学校は今後増加の傾向がございまして、最大は概ね令和 15 年頃で、普通学級 38、特別支援 15 ということを見込んでおります。現状から将来にわたって大規模校で推移するという見込みでございます。次のページになりまして、柳橋小学校でございます。こちらにつきまして、現状普通学級が 6、特別支援は 0 でございまして、そちらを維持するという形で小規模で推移する見込みです。輝翔学園 2 校以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。こちらは比較的小規模な学校と大規模な学校が 1 校ずつという学園になっています。このところは、不足教室数というのが出ている、最大時使用教室数、令和 15 年のところで、教室数がこれはもう足りないということですね。でも、柳橋小学校は普通教室数がもともと 6 しかないので、こちらも非常にもともと小さい学校の設計なんです。ということで、このところは結構難しいところになるかもし

れません。ご質問等があればお受けしますのでどうぞ。

委員：度々申し訳ないですが、まさにこの谷田部小学校が、TX沿線開発に関連するというので、島名福田坪地区の陣場というところが学区になっているわけですがけれども、やはり現場を見ているともう目に見えてどんどん新しい家が建って、人口が増えているなっているのを感じているところなんですけれども、今みたいに不足教室数というのが推計上出てきた場合に、やっぱり増築ということに実際なってくるのかなと思うんですけど、その増改築を考えたときに、これも前回の説明の中で学校施設長寿命化計画というのを見ながら、適宜整合を図っていくというお話があったと思うんです。なので、できればその辺のですね、学校毎におそらく長寿命化計画をどのように考えていくかというのが、築年数がどのぐらいで、将来的に改築するのかどうかみたいな整理されているんだと思うので、そういう情報をこの学校毎に追加していただけると、そういうことも踏まえて議論できるのかなというのは感じたところです。それと、あともう1点。先ほどのTX沿線開発に伴うその人口、これも人口推計の話で恐縮なんですけれども、どのように増加を見込んでいるのかな、という素朴な疑問といえますか、区画整理事業の中で計画人口というのを設定してまして、島名福田坪地区については15,000人という、最終的にこのぐらいになるであろうという計画人口なんですけれども、それが何年後に達するような推計になっているかとかですね、その辺も次回で結構ですので、教えていただければなと思いました。

事務局：はい、貴重なご意見ありがとうございます。まさにその通りだと思ひまして、長寿命化改修工事というところで、既存の学校の改修にあたっては基本的に学校の施設等長寿命化改修計画に基づいて改修工事を実施していきますが、各学校が置かれた環境や状況等によって建て替えも視野にというところを、今、教育局では検討しているところです。ですので、どこ

どこの学校をいつ建て替えてという具体的なことはお示しはできませんが、その状況状況に合わせて、建物の劣化度とか、長寿命化改修工事であれば建物を60年間に80年に延命しましょうというのが目的の1つがあるということと、あと、先ほど言いましたように、地域性や学校が置かれた環境というところ、学校は地域の拠点であると、公共施設の複合化などもあるというところと、あと、先ほど言われています、児童生徒数の推移、これが一番重要な部分でして、これが増えている学校なのか減っている学校なのかと、あと、建てるにあたっては学校敷地の広さとか、場所に限定されるということも、そういった様々な要因ですね、あとは、多様な教育環境を配慮した学校作り、余裕があるのかということとか、あと、仮設校舎等の必要性とか、あとスケジュール感ですかね、そういうものも人口が増えた案に対してスケジュール感が間に合うのかっていうところもありますので、次回以降お示し、どこの学校が建て替えですよ、どこの学校が長寿命化ですよというのはお示しできないのが今の現状ではあります。以上です

会長：お願いします。

委員：はい。先ほどの質問がほぼ同じだったものからです、付け加えて1、2点お伺いします。谷田部小学校については、この令和15年度がピークというふうになっておりますけども、これいずれにしても5年スパンで表記されているんですね。そうすると児童数の推移についても、いわゆる到達度を例えば前倒しで児童がかなり増えてくるよってというような現象も当然起きると思うんですね。これまで既につくば市の場合は反省点というわけではないでしょうけども、学校等の建設については大分遅れてきましたよね、計画が。そういうことがないように考えていかななくてはならないと思うんですよ。そういった面ではコーホート要因法プラス沿線開発の人口増を加味したもので、児童生徒数の推移をかなり細かく計算しますよって

というようなお話ですけれども、それが5年スパンというよりは、内部でもちろんもう少し細かく出していると思うんですが、それが到達度というか熟度といたしますか、その推移が前倒しで入るケース等も当然加味して考えなくちゃならないと思うんですよね。その辺のところも考えながら、当然この数字ですと、建て替えだけでは当然補えないはずですから、そういったところを検討するというようなことを、たぶんこれを見られた一般市民の方からすれば、当然そのような質問が出てくると思いますので、その辺のところは整理してもらった方が良いのかなと思っております。

会長：ありがとうございます。このところは課題としては大きいので、次回以降も十分に検討する必要があると思います。他いかがですかね、よろしいですか。はい、じゃあ次行きましょう。

事務局：はい。8ページの高山学園のスタートが真瀬小学校から始まります。

(10)真瀬小学校です。推計につきましては、現在の通常学級6、支援学級3というものが概ねピークでございまして、その後も小規模で維持するという見込みでございます。次のページに行きまして、島名小学校でございまして。島名小学校につきましては、これから開発地区の関係で人口、児童数が伸びていく想定をしております。到達としましては、令和12年頃がピークで、普通学級30、特別支援11ということで、標準から大規模に移行するという形で見込みがされております。次に(12)の香取台小学校でございまして。香取台小学校区におきましては、概ね令和8年、令和10年頃をピークとしまして、通常学級23、特別支援7程度を見込んでおりまして、推移としましては標準規模を維持するということで見込まれております。高山学園の小学校3校でございまして。

会長：はい。こちらは標準で推移するところは1校、それから小規模で推移するところが1校、特に島名のところが今は335名、10年後には916名というので3倍になってしまう、すごい数ですね。それに伴って不足教室数も

出てくるといふところなので、ここの対応を検討する必要があるということになると思いますが、この学園についてご質問ご意見があればお願いします。

事務局：事務局から1点補足させていただきます。今の島名小学校の大規模化といえますか、これから児童数が伸びていくという部分でございまして、現状、教育局として、今、島名小学校、香取台小学校の保護者の方に示させていただいている情報にはなりますが、現状どうしても島名小学校の学校敷地がかなり小さい部分がございます。その中で、さらに増築をしていくといふところは、児童の学校生活上なかなか難しいのではないかと、このことを教育局としても考えておりまして、そういったところから、島名小学校区の南部の一部を香取台小学校区に学区を調整といえますか、分離をさせていただきまして、今度、香取台小学校につきましては、その結果児童数が増えることとなりますので、香取台小学校の北側につきましては、現在県有地で市有地として購入して活用していこうという計画がございますので、ある程度土地に余裕があるという、そういった面がございます。そういうことも含めまして、島名小学校の教室数が不足するであろうという令和10年を目指しまして、島名小学校区南部を香取台小学校に変更するということで、今、案として示させていただいているところでございます。今後、地域の方とか、実際保護者の方からの改めてのリアクション等を受けまして、検討を進めていくという段階ではございますけれども、そういった形で島名小学校のこれからの開発に対しましては、対応していこうというふうに考えているところです。今、現状の考え方ということで補足させていただきました。

会長：はい。ありがとうございます。ですから、この学園については具体的に教育委員会としては改善策があつて、今地域に説明に入っているので、そのあと審議会を立ち上げて決めていくような想定が既になされている学園

ではあります。よろしいですか。お願いします。

委員：そうしますとここに出されている数値、児童数関係は、今お考えなさっているものは加味してないって数字ですよ。ですから学区が変更になってくる、児童数を少し移動させるっていうような話になりますから、それがもし可能となった場合の数値というのも出てくると思うんですけども、それは事務局の方で把握しているということなんでしょうか。

事務局：はい、事務局でございます。こちらの方で、教室不足であろうという令和10年度というところの見込みであったりとか、まだ明確にどこから香取台小学校区にしますというところが決定ではございませんけれども、概ねこのあたりだとこのぐらいの数字が動きますというところは、教育局として数字を持っていて、それを基に香取台小学校の増築ということを考えているところでございます。

委員：先の話はまだ先で議論されるのかなと思って話さなかったんですけども、今、島名小学校の話が出たということは、ここについては計画されているけれども、谷田部については計画されていないというように理解したんですけども、前回の計画の中では谷田部と柳橋も学区調整を検討する必要があると書かれていたので、増改築の前にそういう議論もあるのかなというふうに僕は思っていたんですけども、今のお話をお聞きすると谷田部は検討してないけれども島名は検討していると、そういう理解でよろしいんでしょうか。

事務局：はい。事務局です。今お話いただいたような状況で、谷田部小学校区、柳橋小学校区については、今のところ学区調整については教育局として検討というところまでは至っていないという状況でございます。

会長：そのあたりは次回以降になると思うんですけども、話を戻して、島名ももう学区変更というのは教育委員会が決めればすぐできるというものでもないで、やはり地域の方々と話し合っ決めていくということになる

ので、すぐに数値が出るというものでもありませんし、逆に数値を出してしまっただけが独り歩きしてしまうと、その地域にとって見ると何か不信感の原因になったりもするので、その辺りは丁寧にやっていかないといけないのでそういう計画があるということなんですが、地域の理解が得られるかどうかというのが結構大きなポイントとなりますし、前回お配りいただいた資料にもその地域の理解を得てということは書いてあるところなので、具体的に数字がすぐここに出るということではないんですけども、この審議会と並行して進めていくっていうようなご理解をいただければと思います。続いて行きましょう。

事務局：はい。10ページになります。光輝学園で13番の葛城小学校からになります。こちらにつきましては、推計上、令和10年度が最大と見込まれておまして、普通教室20、特別支援5という形で標準規模で推移する見込みでございます。14番、手代木南小学校です。こちらにつきましては、冒頭にもあった通り令和6年と令和7年の乖離があるところではありますが、通常学級18、特別支援4という形で推移すると見込んでおまして、標準規模を維持すると見込まれております。15番の松代小学校でございます。こちらは現在の通常学級12、特別支援3が維持されるであろうという推計でございまして、標準規模を維持する見込みでございます。光輝学園は以上でございます。

会長：はい。ということで、この学園については比較的落ち着いた感じで、今ご説明いただいたように手代木南小学校の数字を見ると大丈夫なのかなという気がしないこともないのですが、ご質問ご意見等あればお受けしますが、よろしいですかね。お願いします。

委員：推計のことで恐縮なんですけれども、葛城小学校の人口推計を見ると、令和8年から急に、7、8、9、と減少してというところが、令和10年になるとぐんと上がるのですが、ここに違和感を感じていますので、これ

は要因があるのかないのか、もし分かればお願いします。

事務局：ありがとうございます。令和9年度から令和10年度にぐっと上がっている部分につきましては、現状、学園南2丁目の元自動車研究所跡地っというんですかね、そちらの方に大きく開発が行われる予定で、茗溪学園とか商業施設と合わせまして大きなマンションが建つ予定ということ聞いております。一応そちらの方を見込みではございますけれども、取り込んでおまして、そこで一挙に入居する方がいるであろうというところは見込んでおります。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。先に進めさせていただきます。次、洞峰お願いします。

事務局：はい。洞峰学園です。11ページの下側、小野川小学校です。こちらも最大では、通常学級12、特別支援4という形の標準規模を維持するという形でございます。令和6年現在につきましては学級11ということで小規模、令和7年以降は標準規模という見込みをしております。次のページいきまして、二の宮小学校です。最大としまして令和7年以降、通常学級18、特別支援3ということで、標準規模、今後も維持されるという見込みでございます。東小学校につきまして、最大と見込んでいるのが令和13年で通常学級18、特別支援4という形ではございますが、現状から将来にわたって標準規模を維持するという見込みでございます。以上です。

会長：はい。洞峰については3校とも標準で落ち着いて推移するという予測になっていますが、いかがでしょうか。よろしいですか。はい。次、桜学園に行きましょう。

事務局：はい。桜学園になります。令和8年度に中根・金田台地区の開発地区に新しい小学校が建設される予定でございまして、もともと桜学園にございます、栄小、九重小、栗原小のそれぞれの学区を一部切り取るような形で新設校が建設される予定でございます。そのため、令和7年度から令和

8年度にかけまして、既存の3校については、減少して、プラス新設校が1校ということを見込んでおるところでございます。順にお話ししますと19番の栄小学校でございます、栄小学校はその開発地区の部分が少ない学校ではございますので、概ね現状通りということで、最大ですと通常学級12、特別支援2ということで、小規模と標準、概ね標準規模という形で維持される予定です。九重小学校につきましては、先ほどありました通り、令和8年度以降は新設校に行く部分がございます。最大の見込みは、通常学級13、特別支援4でございます標準規模でございますが、令和8年度以降は小規模校ということで推移する見込みをしております。14ページに移ります。栗原小学校でございます。資料1の話の中でも出てきました小規模となる学校と見込んでおります。現状としましては通常学級12学級で、令和7年度、推計上では通常学級16、特別支援5という形の学校でございますけども、児童数の多い部分が新設校に移るという見込みをしております、令和8年度以降は小規模、6学級を下回る複式も見込まれる学校ということで推移する見込みでございます。22番、現状は仮称でございます中根・金田台地区小学校でございます。こちらにつきましては、最大が令和12年、13年頃を見込んでおりました、通常学級30、特別支援8で大規模の形でスタートしまして、概ね標準規模に落ちていくという推計をしております。桜学園は新設校合わせまして4校でございます。以上です。

会長：はい、ということでここが大分大変な学校が2つあって、栗原小学校が先ほどご説明の通りで極端に少なくなってしまう。ただ、これだと不足教室数のところに数が入っているから、令和7年度には何らかの対処をしなければいけないということになります。

事務局：はい。事務局です。こちらにつきましては、先ほどもありました、令和6年から令和7年というところで見ると数字が変わっております、人口

推計を引っ張ってきますとこういった形でクラス数多くなるんですけども、初めの方に委員から指摘いただいた通り、現在の児童数がこの1年で大きく動くということも少ないのかなということで見込んでおりますので、そこは数字上こういった形で出てはしまうんですけども、実際に不足教室が現れるかどうかというのは注視しているところではございます。

会長：もう来年のことだからそろそろもうわかってないとねという感じで、そこら辺も何か怪しい感じがしてしましますが、それから中根・金田台の方は新しく作る学校で、これは普通教室数だけで41という、1学年6学級以上の学校を想定しているということですか。

事務局：はい、新設校につきましては、将来転用可能な多目的教室というものも作っておりますので、ある程度柔軟性が取れるような間取りにはなっています。

委員：はい。我々不動産業界のものでありますので、肌で感じている感覚とすると、栄小学校がですね、これ令和8年の新設校ができたときに相当人数が減ってしまうのではないかなという感覚、もちろんその学区の面積からその新設校に通うエリアを引いたもので言うと大きくないんですけども、おそらく今栄小に通っているお子さんのほとんどが新設校の学区になるのかなと思いますので、ここの将来の栄小学校のこの200人以上の生徒数がずっと継続してくるっていうところは若干、我々の感覚だと違和感があります。今日この場では出ないと思うんですけども、既に令和6年入学した児童数からですね、もうその児童の皆さんが、居住地から考えたときに、どのぐらいの割合が新設校に移って、どれぐらいの割合が栄小に残るのかというのはもう分かると思いますので、ぜひその生の数字をですね、次回で構いませんので栗原小、栄小、九重小に関しては今年度の児童がこの人数で、新設校ができたときにはその子たちが何人新設校に移るという、もし数字を出していただけるとより明確にイメージがしやすくなるのかなと思

いますので、もし出していただけるようであればそれをお願いしたいと思います。

事務局：事務局です。いただいたところにつきましてお出ししたいと思います。ただ1点ですね、栄小学校の現状につきましては、新設校に行く地区がさくらの森地区と上境地区、この2地区のみだと思います。そちらになっておりますので、現状としましてさくらの森がそれほど小学生人口としては多くないというところがございます。といったところで、今の栄小学校に対する影響というのは少ないのかなということは感じてはおります。ただ、次回以降ですね、きちんとした数字も出したいと思います。ありがとうございます。

委員：今の委員のことと関係するかもしれませんが、これはあくまでも、学区で線を引いた場合の集計をされているのかなというふうに思ったんですけども。選択できるような地域というのも作られるということが想定されているのかいないのかってそこら辺が僕分からないんですけどもどうなんでしょう。

事務局：事務局です。原則としましては、新設校ということで、現状示しております区域以外の方というのは、やはりもともとの学校にいていただくということになりますので、選択制というものは基本的には検討していないところにはなります。ただ、一部ですね、栗原小学校に残る、いわゆる大字でいう栗原の地区に関しましては、やはりかなり少なくなってしまうというところで保護者様からの不安の声なども寄せられておりますので、栗原地区の方につきましては、新設校も選択できるような形がよろしいかなということで今検討して皆様にもお伝えしているところでございます。

会長：はい、ありがとうございます。時間の関係で竹園の方に移らせていただきます。お願いします。

事務局：はい。15 ページでございます。竹園学園です。23 番、竹園東小学校

で最大につきましては令和7年度の通常学級29、特別支援8を見込んでおりました、現状は大規模で標準規模に落ち着いていくという見込みでございます。24番、竹園西小学校につきましては、最大は令和8年の通常学級29、特別支援8を見込んでおりました、現状大規模校となりますが、今後標準規模校に落ち着いていくという推計となっております。竹園学園は小学校2つでございます。以上です。

会長：はい、ということでここは2つとも大きいんですが、教室数が割と大きいので収まっているっていうような感じのところですね。こちらはご質問ご意見等よろしいですか。はい、次行きましょう。

事務局：はい。16ページになります。25番、桜南小学校です。こちらが最大は令和11年で通常学級18、特別支援5、ずっと標準規模という見込みをしております。26番、並木小学校につきましては、最大が令和8年度、通常学級14、特別支援4を見込んでおりました、こちらも標準規模を維持するという見込みでございます。以上です。

会長：吾妻学園も合わせて説明していただけますかね。

事務局：はい。吾妻小学校1校でございます。最大は、令和8年の通常学級24、特別支援5という形でございます。若干の減少を見込んでおりますが、標準規模を維持するというところでございます。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。桜並木それから吾妻についてはいかがでしょう。大丈夫ですかね。はい、次行きましょう。

事務局：はい。17ページの下、荃崎第二小学校からです。荃崎第二小学校につきましては、令和7年、令和8年につきましては、通常学級7、特別支援4を最大と見込んでおりました、小規模で推移するという見込みでございます。次の荃崎第三小学校でございます。現状の通常学級6、特別支援3というものが概ね維持される見込みでございます、小規模校で推移する見込みでございます。荃崎学園は以上でございます。

会長：荃崎第一小学校も含めてお願いします。

事務局：荃崎第一小学校が高崎学園ということで小学校1つの部分でございます。最大としまして、令和7年度以降通常学級18、特別支援6という形で概ね維持されると見込んでおりまして、標準規模を維持する見込みでございます。以上です。

会長：はい、ということで荃崎は第一小学校が標準でそれから第二、第三が小規模ですが、ある程度落ち着いた児童生徒数で推移するという感じですかね。この辺りはいかがですか、ご質問ご意見があれば。よろしいですかね。はい、それではひと通りまず目を通しましょう。今度、研究学園の方に行っていたいて、これは1校だけですか。それでは、次まで合わせて小学校全部説明していただきましょう。

事務局：19ページから参ります。31番、研究学園小学校1校でございます。最大が令和7年度の通常学級19、特別支援3を見込んでおりまして、今後も標準規模を維持するという見込みをしております。32番、谷田部南小学校からは翠輝学園で小学校2つとなっております。現状、通常学級6、特別支援2という形でございますが、今後、複式学級も見込まれるかなというところは1つ谷田部南小学校はございます。小規模で維持されます。次のページでございます、小学校最後、みどりの南小学校でございます。今年度4月に開校した学校でございます、今後少し伸びがでございます。最大の見込みとしましては、令和9年度、通常学級31、特別支援7というものをピークとしては見込んでおりまして、大規模になったあと標準規模で維持するという見込みをしております。以上でございます。

会長：はい。研究学園の小学校それから、みどりの南は、規模とすると大きいですが、普通教室数も割と大きいところなので入っているということで、問題は、谷田部南が5学級のところが出てきてしまうので、複式になってしまうのでここは検討が必要ということになります。谷田部南はいかがで

すか。よろしいですか。はい。続いて、時間が大分押してきてしまっている
ので中学校は一気に行きましょう。

事務局：はい。中学校についてご説明します。21 ページから進めます。中学校
校の1番、大穂中学校でございます。通常学級15、特別支援4という現
状が最大数変わらずというところで標準規模を維持する見込みとなってお
ります。2番の豊里中学校です。見込みとしまして、令和7年度の通常級
15、特別支援5というものを最大と見込んでおりまして、その後は、標準
規模と小規模が少し繰り返されるような推計で小規模に向かっていくとい
うような見込みではございます。次のページにいきまして、谷田部中学校
です。こちらは徐々に増加していく見込みをしております。令和15年
頃、通常学級18、特別支援7を見込んでおりまして、規模としては標準
規模で維持される見込みでございます。はい。高山中学校でございます。
こちらの方は、先ほどの島名小、香取台小の話とも絡みますけれども、人
口増加が見られる地区となります。最大としては、令和16年度を見込ん
でおりまして、通常学級25、特別支援7というところを最大と見込んで
おりまして、標準規模から大規模に移行していくという見込みをしてお
ります。次のページ、5番、手代木中学校でございます。最大としまして
は、令和10年の通常学級21、特別支援7を見込んでおりまして、標準規
模と大規模を行ったり来たりと、そういった形での推移を見込んでおりま
す。6番、谷田部東中学校でございます。通常学級18、特別支援6とい
うものが最大と見込んでおりまして、将来にわたって標準規模を維持する
見込みでございます。次のページです。桜中学校でございます。こちら
も先ほど申し上げた中根・金田台地区の人口増加地区もでございますのでピー
クとしましては、令和14年度頃からの通常学級18、特別支援3を見込ん
でおりまして、規模としては標準規模で推移する見込みでございます。8
番、竹園東中学校、こちらにつきましては、見込みとしましては最大で通

常学級 18、特別支援 6 という、令和 10 年頃でございまして、規模としては標準規模で維持する見込みでございます。25 ページです。並木中学校でございまして、最大としましては、令和 8 年以降、通常学級 12、特別支援 4 ということで標準規模か、もしくは小規模という形の推移でございまして、吾妻中学校につきましては、現状の通常学級 9、特別支援 2 が減ったり増えたりという形でございまして、規模としては小規模で維持される見込みでございまして、11 番、荃崎中学校でございまして、通常学級 6、特別支援 4 学級という形から、5 学級 3 学級という形での見込みでございまして、小規模で推移する見込みです。高崎中学校につきましては、来年度以降、通常学級 9、特別支援 4 という形では見込んでございまして、小規模での推移でございまして、次になりまして 13 番、研究学園中学校です。生徒数の増減はありますけれども、学級数としましては、通常学級 6、特別支援 4 という形を最大と見込んでございまして、小規模で推移する見込みでございまして、みどりの南中学校でございまして、最大規模としましては令和 13 年の通常学級 15、特別支援 6 というところがございまして、小規模から標準規模、また小規模という推移をする見込みでございまして、中学校は以上でございまして。

会長：はい。ありがとうございます。この中学校については、大きいところ、それから小さくなる所と、21 ページの方に戻っていただいて、この大穂、豊里の辺りは大丈夫ですが、この 4 番の高山中学校がこれ一番右の上のところに普通教室数 12 と書いてありますけど、令和 6 年度普通教室数 12 と書いてあるけど、これは今年度が 12 という意味でしたっけ。

事務局：はい。おっしゃる通りで今年度の普通教室数でございまして。

会長：そうですか、それで例えば、上の谷田部中学校は令和 6 年度普通教室数 27 と書いてあるけど、これは。

事務局：失礼しました。そちらの令和 6 年度普通教室数というところが、普通

教室に転用できる教室も含めて普通教室の大きさの教室と言ってしまうと少し乱暴なんですけれども、普通教室として使えるという見込みが立つ数というイメージです。

会長：高山は12しかもともとない。でも12しかないのにどうして25はできるんだろう。すいません。そうかそうか。もともと12しかない。そういう学校なんですか。なるほど。ここは12学級しかないのに今後13学級増えるという見込み。すごいですね。ここは大分問題を抱えている。私の方の飲み込みが悪くて申し訳ありません。今度、手代木中学校も教室が不足する、大規模でずっと続いてというあたりが大規模になりますかね。今度小規模になると、小規模と言っても3学級程度あるといいんですが、2学級になるところと、年によって学年によっては1学級になるようなところも出てくるかもしれないというところが、吾妻中学校の場合は2学級になって、それから荃崎の場合も5学級になる可能性、学校として5学級になる可能性もあるというので比較的小さいということですね。今度、最後のみどりの南のところ、ここも9学級しかないのに8学級も不足するというような見込みになっているというので、このあたりの対策が必要ということになるのかもしれませんが、どうぞどうぞお願いします。

委員：中学校のときを考えると6年生がどれぐらい私立に抜けるかっていうことを建前上は考えないんですけど、実際上は考えてやっていかなきゃいけないと思うんですけども、TX沿線の先ほど出た小学校ですよ、香取台とか研究学園、それから万博の近辺の学校、みどりの近辺の学校で現実にどれぐらい中学校受験で私立に抜けるのか、1割ぐらいとか2割ぐらいとかざっくりでいいんですけども、それぐらいのところでは何かデータお持ちでしょうか。

事務局：事務局です。こちらにつきましては、中学校進学時につきましては、やはりおっしゃる通り受験される方というものは、若干の減少があること

を見込んでおりますので、そちらも見込んだ形では数字となっておりますが、実際実績を掛けるという形しか現状はできておりませんので、今後の見込みと言われますと難しいところではございます。大きいところでいきますと、例えば竹園西小学校の辺りですと、指定学校に残る子が58%程度というところまで減る学校もございます。吾妻あたりでも指定学校に行く方が66%から67%程度であったり、みどりの学園義務教育学校で6年から7年に上がる方は88%とか、学園の森だと75%ぐらいであったりとか、そういったところでやはり各学校に応じてかなり差は出るところではございまして、学校毎には数値を出して計算させていただいてるところでございます。

会長：他いかがでしょうか。お願いします。

委員：この表の見方がね、正直言って、前半はわからなかったんですよ。で、今更言ってもしょうがないけども、ちょっと表の見方を説明してから説明して欲しかったなと思った反省1つ、これはこっち置いときます。この表の中でね。隣接学校という欄があって、そこに書いていますよね。これ隣接だから、例えばこれ7ページだけでも、谷田部小学校に行ってもいいよという意味で書いてあるのか。もう1つは、学級数がなぜかこついているんですか。この意味がわからないんですよ。お願いします。

事務局：1点目の隣接学区というところでは書いてあるところにつきましては、あくまで学校の位置的な意味合いを持っているところのみでございまして、特段、学区として選べる場所とかそういったところはないものでございまして、学校としてこういった学区に接していますよということを示しているだけのものではございます。学級数の示し方につきましては、括弧書きで書いてあるところにつきましては、特段の意味はないんですけれども、この児童数、生徒数との表として見たときの混同を避けるためぐらいの意味合いではございましたけれども、そういった形で表の示し方として

こういった形をさせていただいております。

委員：はい、わかりました。

会長：確かに何で括弧がついているのかという説明がないとね。なんで括弧ついているんですかって話になりますよね。だから、いらないんじゃないのかな。学級数と書いてありますし、括弧だと括弧がない何か正式のものがあるのかなっていうふうに見えちゃうかもしれません。ありがとうございます。中学校については、ですから大分いろいろと検討しなければいけないところがあるんですが、今日はその現状について確認しているということになります。ご質問ご意見があれば。

副会長：はい。みどりの南中学校のクラス数、教室数が足りないということについては、既に手を打っているように聞いているんですけども、そこだけは予定通りやっているんですよというところは言ってもらった方がいいのかなと思って。

事務局：はい。教育施設課です。ありがとうございます。令和6年度と7年度で工事を行いまして、供用開始するという予定になっておりますので、この不足分については足りるという計算になるかと思います。

会長：はい、ありがとうございます。というところから検討が必要なのかもしれません。よろしいですか。最後に義務教育学校が残っているのでそこまで行って、全体でまたご質問等受けたいと思います。義務教育学校お願いします。

事務局：はい。義務教育学校4校、続けて説明をさせていただきます。28ページ以降となります。1番が春日学園義務教育学校でございます。現在の通常学級30、特別支援12というものを最大と見込んでおまして、今後少し減少はしますが、標準規模を維持するという見込みでございます。次のページ、秀峰筑波義務教育学校でございます。見込みとしましては、令和7年度の通常学級31、特別支援11というところを最大と見込んでお

ります。こちらにつきましても標準規模で維持されるという見込みをして
ございます。次のページ 30 ページになりまして、3 番、学園の森義務教
育学校でございます。現状の通常学級 53、特別支援 17 というものが、概
ね最大と見込んでおりまして、現状大規模校となっておりますが、今後標
準規模校という形で推移する見込みでございます。31 ページ、みどりの
学園義務教育学校でございます。最大としましては、分離後もまだ増加と
いうことは見込んでおりまして、令和 9 年度頃、通常学級 67、特別支援
21 ということで見込んでおります。大規模校で推移しますが、将来的に
は標準規模校という見込みをしております。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。ということで義務教育学校については、
春日学園の方は落ち着いてはいますが、秀峰も大丈夫ですかね。学園の森
とみどりのが本当に大きな学校になってしまっていて、教室数自体が大き
いので収まっているように見えますが、児童生徒数はものすごい数なの
で、特にみどりの学園については、これからさらに学校分けたのにも関わ
らず増え続けるというところなので、収まっていると言えれば収まっている
とも見えないこともないんですが、結構な大きさの学校がまだしばらく続
くというのが現状になっています。義務教育学校についてご質問ご意見が
あればと思いますが、よろしいですかね。はい。これで長々とかかってし
まいましたが、5 時には終わりますので、こういうような現状、推計とい
うことで推計については色々ご質問出ましたので、次回分かる範囲でまた
ご説明いただけた方がいいかもしれませんが、それに各地区の代表の方も
いらっしゃっていますので、各地区の実情を踏まえたご意見もいただきた
いと思いますが、幼稚園はどうします。何か前回ご意見が出ていました
が、今回資料的には何も出ていないので、次回以降何か出てきます。それ
でももうちょっと市の方で検討しますかね。

事務局：はい。幼稚園ですけれども、今回、小学校、中学校、義務教育学校の

児童生徒数の推計という形で示させていただいて、次回の会議で今回の推計を踏まえて学校毎のこれから20年どうしていくんだっていうような、そういったところの事務局案を提示しながらご議論いただければと思っています。幼稚園はそれとは切り離して、どちらかというとな前回の計画策定と近い形になるのかなと思っていますが、状況としては市として今検討を始めたような状況でして、これからどういう形で検討していくのか、その会議の形態であるとか、そういったところをどうしていくのかというところを今進めているような状況でございます。

会長：ということで幼稚園についてはなかなか難しい問題もあるのでまずは、小中義務教育学校について検討していただいているということになります。今、課長さんからご説明あったように今回はこの推計に基づいて、将来の児童生徒数を確認していただきました。最初に説明がありましたように、教室数、受け入れられる教室数には限りがあるので、それよりも多いところをどうするのかっていうような検討で進んでいるところは進んでいるんですが、今回案がないところもありましたので、次回までにその案を出していただいて、それについて検討するということになります。落ち着いているところは特段それほど問題にならないと思うんですが、特に教室数が足りないところをどうするのかということと、小規模校で著しく少なくなってしまうところもあるので、それについて事務局から原案出させていただきますが、それについてご検討いただくということになります。それが11月の会議の中身になりますかね。そんな感じでよろしいですか。はい。ということなので、次回までに事務局の方でこういうことを今回の資料の1のような感じで出していただきたっていうものがあれば言っていただいて、どうぞ。

委員：先ほど会長からもありましたけども、例えば3ページの2番ですか、児童生徒数推計の方法。これ4行でまとめられていますけども、推計値を出

す非常に大事なところだと思いますので、例えばコーホート要因法の解説
というか、説明とか、あるいはお話であったようにTXの沿線開発を見込
んだところの数値が入っているとか、そういったところがまだ記載されて
ないと思いますので、基本的な考え方も含めてですね、もう少し丁寧、詳
細な説明をここに盛り込んだ方が良いのかなと思います。よろしく願い
します。

会長：意地悪な言い方をすると、こういう推計がどの程度今まで当たっている
のかとかね、そういう調査もやればできるんですけどね。5年前の推計と
比べて先ほど委員のご質問にもありましたけど、どの程度当たっているの
かなというのがわからないところもある。それだけ難しいということでは
しょうし、教育委員会で全部把握しているというわけではもちろんないので
難しいとは思いますが、少なくともどうしてこの数字が出てくるのかとい
うことについては、もう少し詳しく説明して欲しいということは承知しま
した。他、よろしいですかね。どうぞどうぞ。

委員：小規模と大規模と言葉は出ていますが、小規模の利点と欠点って
いうか長所と短所、或いは大規模の長所、短所がどういうふうにあらわれて
いるのかを、次回知りたいと思います。

会長：そうですね。つくば市の場合は大規模、小規模としか分けてないので、
それぞれについてのメリット・デメリットについては、国の方からもいろ
いろ出ていますしね。市の独自のものがあれば、次回それも示していただ
ければと思います。はい。ありがとうございます。よろしいですかね。はい。
様々なご意見ありがとうございました。次回は今回の意見を基に今後
の適正配置についてまとめていくことになりますので、事務局でまとめた
ものについて改めてご意見等いただくことになりますのでよろしく願い
します。議事の4にその他というのがありますが、何か委員の方からござ
いますか。よろしいですか。はい、最後に事務局から何かありますか。

事務局：事務局です。次回の審議会の日程などを調整できればと思ったんですけども、事務局の方でもまとめきれていないところではあります。この後の作業がどのぐらいかかるかというところもありますが、概ねひと月後の11月中旬を考えてはおります。多くの方ご参加いただいておりますので、金曜日の同じ時間というところでは考えてはおりますけれども、調整をさせていただければと思います。

会長：はい、よろしく申し上げます。以上で第2回の学区審議会を終了したいと思います。どうも今日も活発なご議論、ご意見いただきましてありがとうございました。